

第四期岐阜県地域福祉支援計画策定委員会（第3回） 議事要旨

日 時	平成30年11月30日（金） 13:30～15:30
場 所	OKBふれあい会館第1棟 402小会議室
出席委員 （10名）	◎飯尾委員、石原委員、井戸委員（代理出席）、大宮委員、岡本委員、木村委員、中島委員、橋戸委員、水野委員、安田委員（◎委員長）
欠席委員 （2名）	乾委員、本田委員
事務局	山田次長、安江課長、竹中課長補佐、古田主査
オブザーバー	医療整備課、保健医療課、障害福祉課、子育て支援課

議題：第四期岐阜県地域福祉支援計画の素案について

事務局	（資料を一括して説明）
委員	市町村地域福祉計画の更新状況はどうか。
事務局	地域福祉計画は全市町村で策定しており、市町村ごとに計画期間に応じて更新している。
委員	人づくりとして、福祉学習は重要。子どもを教育して5年後10年後に戦力となる。学校現場で専門的に教えることが難しい場合があるので、福祉学習をやりたいという希望があった時に、専門の指導者を派遣することも大事。
委員	夏休みに福祉の現場を回るといふ事業をやっているが、なかなか人が集まらない。保護者は働いているので、夏休みに子どもと一緒に出掛けることが難しくなっている。現場の先生が体験できるものを増やしてほしいという依頼もあったので、先生方に現場を見ていただいて経験できるようなところを増やしてはどうかと考えている。
事務局	教育委員会では今年度教育ビジョンの改定をしている。その中に福祉学習を盛り込むことも検討している。中学生に向けては副読本をつくり授業で活用できるような取組をしている。就職が近い高校生に向けては、福祉人材センターが実際に施設で働く人と一緒に生の声を届ける取組をしている。
委員	小中学校・高校を福祉協力校として指定して、国の補助金による支援があったが、国の補助金が無くなってから、市町村社会福祉協議会の補助で取組が広がったところもあった。地域福祉の担い手として元気な高齢者の活躍支援とあるが、具体的に養成講座を開くのはどこなのか、活用の仕組み等があるか。
委員	老人クラブでは、地域活動もそうだが社会参加をすることによって大きなテーマを考えている。リーダー養成研修会を毎年1回開催している。
委員	子どもの教育も大事だが、子どもの数・若い人の数が減ってきているので、元気な高齢者に活躍してもらう必要がある。活躍してもらうために、当市では「支えるポイント制度“ささえーる”」を設けて、介護施設やいろんな福祉施設等でボランティアをした

	高齢者にポイントを付与し、ポイントが貯まると市内で使える商品券をプレゼントするという制度をやっている。高齢者が常設のボランティアで今までもやっていたが、そういった人に楽しみや生きがいを持ちながらボランティアをしていただいている。
委員	ボランティアセンターではボランティア養成講座をやっている、高齢者も対象にしている。活動団体とのマッチングが課題。どのようにしてやる気をもってその地域を一緒に盛り上げていけるか、主体になっていただけるかを考えている。
事務局	高齢者向けのボランティア養成については、社会福祉協議会への委託事業でやっている。ポイント制度としては、県では他課で「ミナモ健康ポイント」というカードを実施しており、その中でボランティアをするとポイントが付く。楽しみながらボランティアができるような仕組みづくりが必要と考えている。団体とのマッチングについては、活動団体の情報集約も含めた中で、マッチング方法の仕組みづくりを進めたいと考えている。
委員	大きな枠組みでボランティアを養成されると、個々の活動団体のニーズが違うためミスマッチングになってしまう。ボランティアを募集している団体を募って、募集内容に合うボランティアを養成するなどの仕組みづくりをしないと、ボランティアを養成しても活動する場が無いことになってしまうと思う。養成講座を開く前に、いろんな活動団体に呼び掛けていただけるとありがたい。
委員	市町村を支援するとあるが、各地域がどう動いていくかが重要。県で方向性を示してもらって、地域でそれを考えていくことが必要。誰でもボランティアをできる。そういう仕組みにしていくことが必要。
委員	高齢者のボランティアは、意欲はあるが、車で30分以上もかかる所へ行ったらボランティアをする人はあまりみえないのではないかと予想している。自分の町内とか、近くに歩いて行ってできることをする、そういう高齢者のボランティアはたくさんいるのではないと思う。実際に支え合いの活動は、小さい単位で行われていく。先進事例を教えてくださいだけでも大変参考になる。事例を参考にして自分たちの町で活動できる。
委員	来年NPOセンターと共同で、災害関係のシンポジウムを開催する。いろんな面で他団体と意見交換をしながら、もっと実のある内容に出来るように協力していこうと思っている。
委員	人材育成でマッチングの話につながると思うが、養成してもその先に活躍できる場があるかというところを把握した方が良い。全体的に共通する内容で身に付けるべき知識やスキルがあると思うが、せっかく勉強して頑張っても養成した後で活躍できる場がないもったいない。
委員	コーディネーター養成は、今の地域包括支援センターにプラスして100名という数値目標で良いか。
事務局	イメージとしては、すでに構築されている地域包括支援センターの枠組みで考えるのが適当ではないかと思っている。県内に93の地域包括支援センターがあることから、概ねその範囲にコーディネーターを置くのが適当とすると、おおむね93、目標数値で

	は100としている。各市町村に包括的な視点をもってコーディネーターができる人を養成したいと考えている。市町村から推薦をいただいて、専門分野ごとだけでなく、総合的な支援に取り組むことができる人を養成していきたいと考えている。
委員	モデルケースなどはお考えなのか伺いたい。
事務局	例えば総合相談窓口みたいなものを設け、そこに配置する人を想定している。コーディネーターがすべてを解決するのではなく、つなぎの役目をしていただく。いろんな知識を持って、どこに適切なサービスが地域の中にあるのかということ把握して、適切などころへつなぎ、その家庭が抱えている複合的な課題を、理想としては同時解決的に結びつけることをしていただく人を想定している。
委員	子育ての分野でいうと、今、利用者支援事業が始まっている。利用者支援事業はまさに、ダブルケアや子育て家庭の問題に対して、分野を超えてアプローチしていて総合相談窓口のような、医療でいうと総合診療みたいなものになると思うが、たぶん他の分野も同じようにそういった役割の人がいるのではないかと思う。そうすると、その人たちと役割は同等なのかもう一つ上なのか、棲み分けが難しくなっていくのではないかと思う。
事務局	地域包括支援センター自体がそういう役割があるのではないかという中で、相談支援窓口のようなというと、心配もごもつともだと思う。今回ここでいう相談支援コーディネーター、いわゆる総合窓口はもう少し幅広く、まずはその総合相談窓口のようなところで話しをして、コーディネーターがコンシェルジュ的に相談機関につなげていく。制度的には横串が刺さっていればいいが、やはり実態は縦割りで制度が構築されていく中で、それを横につないでいくという、生活困窮相談の仕組みに近いような部分なのかと想定している。
委員	コンシェルジュ機能にプラス寄り添い型で、いかに一つ一つの問題に丁寧に関わっていくのかという部分も備えてほしいと思う。
委員	42市町村で温度差がある。県が示されたこの計画を提示して、あとは市町村で検討してもらおうと良いと思う。
委員	ワンストップという形があると、それはより市民のサービスの向上につながるので良いという思いはあるが、なかなか大変な仕事だと思う。
委員	県計画の中に支援という言葉が多いので、この辺はもう少し具体的に支援の方法とあり方等を書いていただけると良い。
委員	この計画の中のどれを市町村に取り入れたらいいのかとか、どの施策を活用すればいいのかわかりにくいので、その点では何か工夫が必要。
事務局	県の事業や制度を市町村にお示しできるようなものがあれば一段とわかりやすくなると思うので検討する。
委員	数値目標のところ、地域での支え合い活動のアンケートの結果で「知らない」というのを啓発するという書き方は目標がネガティブなので、「知っている」というのを増

	<p>やすというほうが計画は立てやすいと思う。</p> <p>再犯防止推進計画の推進というところで、再犯防止が大変大切かと思うが、福祉ということで被害者のほうの支援というのは計画にないのか、別の話となるのか。</p>
委員	<p>市では県警のほうから提案をいただき、先進事例を参考にしながら条例化を進めている。やはり犯罪をした人の更生保護というのは制度的にも保護司さんも入れて手厚いが、被害を受けた人に対する見守り、支援が薄いのではないかということから条例化を進めている。</p>
委員	<p>相談窓口は総務課ではなく住民課に設置している。被害者支援については、大きな意味では福祉という中に入るかもしれないが、まだ統一的な見解はないと思う。</p>
委員	<p>犯罪をした人は福祉の範疇で支援して、被害者は県警の範疇というところで、バランスをとる必要があるかと思う。</p>
事務局	<p>犯罪をした人よりもまず被害者の救済だろうと一般的に言われる部分なので、確かにバランスという部分もあると思う。</p>
委員	<p>福祉教育として、小中学生・高校生がこれから担うべき大事な問題だと考えている。先日小学4年生を対象に、高齢者福祉施設の出前講座をしてもらった。そういう学習も広げつつある。中学生向けガイドブックは県で統一して作っているものか。新たな取組ではないか。</p>
事務局	<p>以前から作成しており、主に中学2年生向けに配布している。今年度は内容をより親しみを持っていただけるような内容に改訂を進めており、作成次第配布する予定。</p>
委員	<p>小中学生の数というのは一学年に2万人と言われているが、25年後には約1万3千人になると思われる。その頃には今の小中学生が働き盛りで、裏を返せば高齢者支援の担い手になる。さらに30年経つと今度は自分たちが支えられる立場になるというところを、子どもの頃から認識できるような啓発資料として、ガイドブック等に盛り込むと、視野が広がるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>本日の意見を事務局で整理し、次回委員会で計画案として提示する。(閉会)</p>